

大阪広域環境施設組合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条及び第102条の規定により、次の事件のため、本年5月10日に組合議会臨時会を招集する。

令和6年5月2日

大阪広域環境施設組合管理者 横山英幸

- 1 令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）急施専決処分報告について
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について
- 1 アンモニア水の取得に係る急施専決処分報告について
- 1 管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 懲戒審査委員会委員の選任について